

野木町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1. 目的

野木町建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、野木町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）において、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、第三期野木町建築物耐震改修促進計画「第4章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき作成する。

3. 取組内容・目標・実績

計 画	
令和6年度取組内容	
【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士の派遣による木造住宅に対する耐震診断の実施（町等が費用を全額負担） 木造住宅の補強計画策定を含む耐震改修費・耐震建替え費に対する一部補助の実施 【普及啓発活動】 <ol style="list-style-type: none"> 住宅所有者に対する直接的な耐震化の促進 <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は潤島地区を中心に約30戸の戸別訪問を実施 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等による耐震改修等を促進 耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対して、電話等による耐震化促進 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> 耐震事業者に対する耐震改修に係る説明会を実施（年1回以上） 耐震改修事業者等のリスト公表 町民への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> 広報紙等による耐震改修の必要性及び補助制度の周知を実施 パンフレットによる補助制度の周知を実施 各種イベント若しくは展示による普及啓発の実施 	
令和6年度目標	前年度までの実績
<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士派遣戸数 7戸 耐震改修費補助戸数 2戸 耐震建替え費補助戸数 3戸 	令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断費補助戸数 4戸 耐震改修費補助戸数 2戸 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断費補助戸数 4戸 耐震改修費補助戸数 1戸 耐震建替え費補助戸数 2戸 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断費補助戸数 2戸 耐震建替え費補助戸数 1戸

自己評価	
前年度（令和5年度）取組実績	
【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断士の派遣による木造住宅に対する耐震診断の実施（町等が費用を全額負担） 木造住宅の補強計画策定を含む耐震改修費・耐震建替え費に対する一部補助の実施 【普及啓発活動】 <ul style="list-style-type: none"> 友沼地区（16+16=32戸）を戸別訪問による耐震化の普及啓発活動を実施（7月、1月実施） 耐震事業者に対する耐震改修に係る説明会を令和6年2月9日に開催し、4社5名の参加により実施 県との連携で「住宅の耐震無料相談会」を令和6年3月18日に開催し、6組8名の参加により実施 耐震改修事業者等のリスト公表 広報紙等による耐震改修の必要性の周知を実施 パンフレットによる制度の周知を実施 展示による普及啓発の実施 	
前年度（令和5年度）の課題	改善策
今後も耐震事業の促進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の更なる普及啓発を図る必要がある。	各関係機関の連携による普及啓発やパンフレット等により耐震補助制度の更なるPRを積極的に行う。

4. 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況に適切に対応するため、必要に応じて検証し見直しを行う。

アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況について、町ホームページで公表する。